

[実務経歴証明書のほか、受験資格の区分により、下記の○印（場合により△印）の書類が必要です。]

区分	受験資格の区分	受験申込に必要な証明書類											備考
		① 卒業証明書	② 大学院の修了証明書	③ 学部の単位取得証明書 又は成績証明書	④ おける実務経験に係る 修得単位証明書	⑤ 建築士試験の大学院に 明書又は成績証明書	⑥ 課程説明書	⑦ 研究成果 (発表論文の梗概等)	⑧ 外国大学等を学歴要件 とする場合の受験資格 確認表	⑨ 外国大学等の履修 科目一覧表	⑩ 二級建築士免許証の 写し	⑪ 建設設備士講習受講 の写し又は登録証の写し	
「学科の試験」から受験する場合	学歴実務	○*1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成23年以前の二級建築士試験受験票を提出することにより左記の証明書等に代えることができます。
	平成21年度以降（法施行日以後）の大学院入学者で、インターシッピング及びインターシッピング関連科目に係る単位を所定の単位数修得して実務とする場合	○*1 (学部のもの)	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	
	平成20年度以前（法施行日前）の大学院入学者で、建築（工）学関係大学院での建築に関する研究を実務とする場合	○*1 (学部のもの)	○	—	—	—	○	—	○*2	—	—	—	
	二級建築士実務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○*3	—	
	建設設備士実務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○*3	
その他国土交通大臣が特に認める者	外国の大学等実務	○*4	△*6	○*4	—	△*6	○*4	△*2,6	○	○	—	—	
	大学院*5実務 (学部のもの)	○	○	○	—	○	—	○*2	—	—	—	—	
試験のみ受験する場合		平成22年又は平成23年の二級建築士試験「学科の試験」合格通知書（合格通知書（原本）がない場合は、係員に身分証明書を提示し、合格者名簿との照合を受けて下さい。）											

- *1 専攻・コースによる告示認定校の場合には、学科・専攻・コース・分野名等が明記されたものが必要です。
- *2 研究成果については、下記1)～4)のいずれかを提出して下さい。
 - 1) 日本建築学会等学術団体での研究成果（学会学術梗概・学会研究論文概要）の写し
 - 2) 大学院での研究成果（修士論文概要・修士設計概要）の写し
 - 3) 研究成果が模型・完成図面の場合：作品集の写し・模型の写真に指導教官の証明書
 - 4) 上記1)～3)に該当しない場合：研究成果の概要を自らまとめたものに、指導教官の証明書
- *3 A4判としたものを貼付し、原本を持参して受付で照合を受けて下さい。紛失等の理由で貼付できない場合は、二級建築士については各都道府県建築主務課へ、建設設備士についてはセンターへ証明書類の発行を受けて貼付して下さい。
- *4 和訳を添えたものが必要です。また、「外国大学等を学歴要件とする場合の受験資格確認表」及び「外国大学等の履修科目一覧表」をセンターのホームページよりダウンロード（又は問い合わせ請求）し、必要事項を記入のうえ提出して下さい。
- *5 大学において正規の建築若しくは土木又は建築類似学科以外の課程を修めて卒業した者等で、建築に関する大学院の修士又は博士課程を修めて修了した者は、「大学院の履修科目一覧表」（書式はセンターホームページよりダウンロード（又は問い合わせ請求）し、必要事項を記入のうえ提出して下さい。）
- *6 外国の大学院の在学期間を実務とする場合は、必要となります。

(注1) 短期大学、高等専門学校の専攻科での建築に関する研究を実務とする場合は、建築(工)学関係大学院に準じる書類が必要です。

(注2) 受験資格の判断に当たって、センターから受験申込に必要な証明書類以外の添付書類の提出を求める場合があります。その際には、必要な書類を整えてすみやかに提出して下さい。

(注3) 過去の受験票、証明書、通知書等の氏名が婚姻等の理由により変更となっている場合は、戸籍抄本又は謄本（抄本・謄本に代わる個人事項証明書又は全部事項証明書でも可）を受験申込書本票（裏面）の「戸籍抄本又は、謄本貼付欄」に貼付して下さい。